

証券コード 2384
平成21年3月12日

株 主 各 位

東京都墨田区太平四丁目1番3号
SBSホールディングス株式会社
代表取締役社長 鎌田正彦

第23期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第23期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいませようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、パソコンまたは携帯電話をご利用いただきインターネットにより議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、平成21年3月27日（金曜日）午後6時までには到着するよう議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年3月30日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京 4階「錦」
（末尾記載のご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第23期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（平成20年1月1日から平成20年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 定款一部変更の件
 - 第2号議案 取締役4名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出
くださいますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項
を修正する必要が生じた場合には、修正後の事項を当社ホームページ ([http://
www.sbs-group.co.jp/](http://www.sbs-group.co.jp/)) に掲載いたしますのでご了承ください。

【議決権の行使等についてのご案内】

1. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
2. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い
インターネットにより複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
3. インターネットによる議決権行使のご案内
インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。
当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。
 - (1) 議決権行使サイトについて
 - ①インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）。
※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
 - ②パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
 - ③携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。
 - ④インターネットによる議決権行使は、平成21年3月27日（金曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等ございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

(2) インターネットによる議決権行使方法について

①議決権行使サイト (<http://www.evotet.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

②株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

③株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

(3) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

(4) 招集ご通知の受領方法について

ご希望の株主様は、次回の株主総会から招集ご通知を電子メールで受領することができますので、パソコンにより議決権行使サイトでお手続きください。

（携帯電話ではお手続きできません。また携帯電話のメールアドレスを指定することもできませんのでご了承ください。）

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

(提供書面)

事業報告

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、原油をはじめ原材料や一部穀物価格の高騰に始まり、懸念されていた米国サブプライムローン問題が世界的な金融危機となって实体经济にも波及し、下期後半からは市場の急激な冷え込みが見られるなど景気後退局面に入りました。

物流業界においても原価の多くを占める燃料費の高騰に加えて、個人消費の低迷や企業業績の悪化による荷動きの減少など需要の落ち込みが拡大し、厳しい状況で推移いたしました。

こうした事業環境の中、当社グループはサービスの高度化や積極的な営業展開を通じて受注のさらなる拡大を図ると同時に、業務改善活動による品質と効率の向上、不採算事業からの撤退、拠点の見直し、一部グループ会社のリストラなどに取り組みました。しかしながら、想定を超える燃料高によるコスト増や契約済みであった物流施設の流動化案件が金融収縮の影響により解約に至るなど当初計画の見直しを余儀なくされました。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高1,394億5百万円（前期比5.2%減）、営業利益33億25百万円（同51.0%減）、経常利益39億95百万円（同49.4%減）となりました。また、特別利益として保有不動産の売却益など19億79百万円を計上したものの、株式市場の株価下落影響による保有株式の強制評価減や業績回復が遅れている一部グループ会社の事業用資産の減損処理など30億27百万円の特別損失が発生したことにより当期純利益は9億60百万円（同76.3%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

(物流事業セグメント)

当社グループの主力である物流事業は、厳しい経営環境の中、新規顧客の開拓や得意分野の強化などに努めるとともに、業務改善活動の拡大による業務の効率化、支店の統廃合や物流施設の入れ替えなどのコスト削減に積極的に取り組みました。

この結果、売上高は1,148億94百万円（前期比1.6%減）となりますが、前期に売却した引越サービスの株式会社ダックの減収要因が約37億円あり、これを除くと実質約18億円（同1.6%増）の増収となりました。

一方、営業利益は、前期より燃料費負担が約4.5億円増加しましたが、前述した業務効率化やコスト削減効果により25億66百万円（同12.2%増）と前期を約3億円上回ることができました。

(マーケティング事業セグメント)

マーケティング事業の大半を占めるメール便サービス事業は、近年の過当競争による淘汰が進み業者数は減少したものの、民営化された郵便事業株式会社が本格参入するなど大手企業同士による市場の奪い合いが依然として続き、売上高、利益ともに減少となりました。

マーケティング・広告代理・販売促進などの事業も景気後退の影響を受け、売上高103億91百万円（前期比5.9%減）、営業利益40百万円（同76.1%減）といずれも減少いたしました。

(人材事業セグメント)

人材事業は、大手派遣会社による法令違反や非正規雇用者の社会問題化に加え、景気の悪化による派遣切りの動きが広がるなど不透明な経営環境となりましたが、当社への人材需要は堅調に推移いたしました。

これは、採用およびサポートをきめ細かく実施するために前期より8営業所増の29拠点体制としたことなどが奏功したものと思われます。

この結果、売上高74億2百万円（前期比20.3%増）、営業利益4億83百万円（同23.0%増）と伸長いたしました。

(金融事業セグメント)

物流施設開発は、来期稼働に向けて3PL案件向け大型物流センターの建設に着手いたしました。しかし、計画していた2つの竣工済み物流施設の流動化のうち1件について、売買契約を締結後に一段と進んだ金融収縮の影響を受けて解約となり、売上高ならびに利益の大きな引き下げ要因となりました。

一方、コスト削減効果が期待できる燃料やタイヤなどの共同購買・保険・車両リース事業では、グループ各社ならびにパートナー企業への展開に注力いたしました。この結果、売上高は74億37百万円（前期比51.0%減）、営業利益は7億92百万円（同82.7%減）となりました。

(その他の事業セグメント)

情報事業は、大規模物流センター向け物流管理システムの稼働により増収となりましたが、収益構造の回復が見られないことから事業所閉鎖や人員削減などによる黒字体質への転換に向けたリストラを実施しております。

一方、環境事業は、環境問題が深刻化するなかで中長期的には成長が期待されますが、資源価格が大幅に暴落した影響を受けるなど収益が悪化いたしました。

これらの結果、売上高は11億43百万円（前期比15.8%増）、営業損益は前期より23百万円改善しましたが、2億60百万円の営業損失となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期における主な設備投資額は68億68百万円であります。その主な内訳は、物流事業における物流センターの新設や入れ替えに伴う建物等取得費用など43億52百万円、金融事業においてリース事業を手掛けるSBSファイナンス(株)におけるリース用車両の増加など25億16百万円であります。

(3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 20 期 (平成17年12月期)	第 21 期 (平成18年12月期)	第 22 期 (平成19年12月期)	第 23 期 (当期) (平成20年12月期)
売 上 高(千円)	89,319,239	142,643,549	147,097,674	139,405,682
当 期 純 利 益(千円)	1,197,198	4,073,370	4,054,493	960,565
1株当たり当期純利益 (円)	9,328.90	31,371.74	31,072.25	7,712.11
総 資 産(千円)	79,403,332	99,587,145	105,913,271	108,488,891
純 資 産(千円)	11,853,702	15,446,794	19,434,120	18,598,660
1株当たり純資産額 (円)	91,853.63	115,836.43	146,551.54	149,408.16

(第20期)

積極的なM&Aを行い新たに7社がグループに加わり、グループの総合力の向上とサービス領域の拡大を図りました。

(第21期)

第20期以降にグループ入りしたティーエルロジコム(株)や(株)全通などの子会社群の業績寄与や好調な金融事業により増収増益となりました。

(第22期)

中核事業である物流を中心に概ね順調に推移し増収となりましたが、収益は子会社売却等による特別損失などの影響で若干低下しました。

(第23期)

当期の状況につきましては、「1.企業集団の現況に関する事項 (1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(4) 対処すべき課題

当社グループでは、中長期的な経営目標の実現のために、必要な経営資源を適時・適切に投入できるよう意思決定を迅速化し、業務執行の責任と権限の明確化を図ることにより経営の機動性を確保するとともに、効果的な牽制機能を確保することが重要であると認識しております。

このためグループ本社に集約した主要グループ会社間の一層のコミュニケーションの向上と経営の効率化を図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

また、経営環境の変化にも柔軟に対応できる社内体制の構築や、当社グループ全体の事業の多様化に伴うリスク対策などについても内部統制の強化を図ることで問題が顕在化することを予防する体制の整備に注力しております。

(5) 主要な事業内容（平成20年12月31日現在）

当社は、グループ会社の株式を保有することにより事業活動の支配および管理をする持株会社であります。

当社グループは、当社および連結子会社29社で構成されております。当社グループの主な事業内容は、次のとおりであります。

事業区分	事業内容
物流事業	総合物流事業（一般物流、国際物流、通運、特殊運送、館内物流等）、食品物流事業（三温度帯物流、個配等）、専門物流事業（即日配送等）、これらを一括受託する3PL事業、物流コンサルティング事業等
マーケティング事業	メール便サービス事業（カタログ等の個配業務）、マーケティング・広告制作・広告代理事業、通信販売事業等
人材事業	一般労働者派遣事業 有料職業紹介事業
金融事業	物流施設を中心としたアセットマネジメント事業および開発事業等、リース・販売事業（車両等リース、燃料・タイヤ等販売）、保険代理事業等
その他の事業	情報事業（WMS等物流情報システム構築・保守等） 環境事業（産業廃棄物処理、製品リサイクル処理等）

(6) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況（平成20年12月31日現在）

①主要な営業所および工場

事業区分	会社名	所在地
持株会社	SBSホールディングス(株)	東京都墨田区
物流事業	ティーエルロジコム(株)	東京都墨田区
	フーズレック(株)	東京都墨田区
	(株)全通	埼玉県戸田市
	SBSロジテム(株)	東京都江東区
マーケティング事業	(株)ばむ	東京都豊島区
	SBSポストウェイ(株)	東京都墨田区
人材事業	SBSスタッフ(株)	東京都墨田区
金融事業	(株)エーマックス	東京都千代田区
	SBSファイナンス(株)	東京都墨田区
情報事業	(株)ソルス	東京都墨田区
環境事業	(株)総合物流システム	東京都江東区

(注)(株)ソルスは平成20年11月1日付で(株)A T & Cから商号変更しております。

②企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
4,316名(7,329名)	156名(216名)

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

③当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
83名(4名)	5名(2名)	41.3歳	2.7年

(注)使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ティーエルロジコム(株)	2,846,000千円	100.00%	物流事業（総合物流事業）
フーズレック(株)	218,950	94.81	物流事業（食品物流事業）
(株)全通	83,450	100.00	物流事業（食品物流事業）
SBSロジテム(株)	30,000	100.00	物流事業（専門物流事業）
SBSポストウェイ(株)	30,000	100.00	マーケティング事業（メール便サービス事業）
(株)ばむ	10,000	100.00	マーケティング事業（広告制作・広告代理事業、通信販売事業）
SBSスタッフ(株)	70,000	100.00	人材事業
(株)エーマックス	160,000	100.00	金融事業（アセットマネジメント事業）
SBSファイナンス(株)	150,000	100.00	金融事業（リース・販売事業、保険代理事業）
(株)ソルス	60,000	83.33	情報事業
(株)総合物流システム	142,500	71.58	環境事業

(8) 主要な借入先および借入額（平成20年12月31日現在）

借入先	借入金残高
	千円
(株)三菱東京UFJ銀行	18,830,361
(株)商工組合中央金庫	8,002,000
(株)みずほコーポレート銀行	6,200,000
農林中央金庫	5,875,000
(株)三井住友銀行	4,902,150

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置付けております。より強固な経営基盤の構築と株主資本利益率の向上を図ることにより、業績に配慮しつつも安定的な利益還元に努めてまいります。

第23期における剰余金の配当につきましては、当期業績等を勘案のうえ、以下のとおりといたしました。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金2,300円といたします。

なお、配当総額は281,055,400円となります。

③剰余金の配当が効力を生ずる日

平成21年3月13日といたします。

2. 株式に関する事項

(1)大株主（上位10名）

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率
	株	%
鎌 田 正 彦	64,128	52.47
ジ`エイビ`ーモルカ`ンクリアルンク`コー プ`セク	4,441	3.63
伊 達 寛	3,502	2.86
大 内 純 一	3,094	2.53
SBSホルテ`ィング`ス従業員持 株会	2,870	2.34
日本トラスティ`・サービ`ス信託銀 行 (株) (信 託 口)	2,213	1.81
吉 岡 博 之	1,889	1.54
(株)スリー`イー`コーホ`レーション	1,560	1.27
サ`チェースマンハツソンハ`ンクエヌエイロン ト`ンエスエルオムニバ`スパカウト	1,209	0.98
三井住友海上火災保険(株)	1,000	0.81

(注) 出資比率は自己株式（8,486株）を控除して計算しております。

(2)その他株式に関する重要な事項

- | | |
|------------|----------|
| ① 発行可能株式総数 | 515,684株 |
| ② 発行済株式の総数 | 130,684株 |
| ③ 株主数 | 4,122名 |

3. 新株予約権等の状況

新株予約権等に関する重要な事項（平成20年12月31日現在）

円貨建転換社債型新株予約権付社債

発行決議日	平成17年9月21日
新株予約権付社債の残高	120,000,000円
新株予約権の数	24個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	344株
新株予約権の行使時の払込金額（新株予約権1個当たり）	5,000,000円
新株予約権の行使期間	平成17年10月24日から平成22年9月24日の銀行営業日終了まで（いずれもロンドン時間）
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1株当たり 348,800円 資本組入額 1株当たり 174,400円
新株予約権の行使の条件	一部行使はできない

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役（平成20年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	鎌 田 正 彦	ティーエルロジコム㈱ 代表取締役
常 務 取 締 役	入 山 賢 一	㈱ソルス 代表取締役
取 締 役	大 内 純 一	S B S ロジテム㈱ 代表取締役 ㈱総合物流システム 代表取締役 S B S スタッフ㈱ 代表取締役
取 締 役	横 澤 由 喜 朗	
常 勤 監 査 役	若 林 民 雄	
監 査 役	米 田 樹 一	
監 査 役	正松本 重 孝	公認会計士
監 査 役	竹 田 正 人	

- (注) 1. 取締役横澤由喜朗氏は、平成21年2月1日に逝去いたしました。
2. 監査役正松本重孝および竹田正人の両氏は、社外監査役であります。
3. 監査役正松本重孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役竹田正人氏は、財務、経理業務の豊富な経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (う ち 社 外 取 締 役)	3名 (-)	39,700千円 (-)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	5 (3)	24,901 (8,401)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	8 (3)	64,601 (8,401)

- (注) 1. 上記には平成20年3月28日開催の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名(うち社外監査役1名)を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成11年12月22日開催の株主総会の決議において年額144,000千円以内、監査役の報酬限度額は、平成20年3月28日開催の株主総会の決議において年額34,000千円以内となっております。
4. 取締役4名のうち1名は無報酬であります。

(3) 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
社 外 監 査 役	1名	3,840千円

(4) 社外役員以外の株式会社の社外役員との兼任状況

区 分	会社役員の地位 および担当	他の株式会社の社外役員との兼任状況
正松本重孝	監 査 役	株全通 監査役 フーズレック(株) 監査役 (株)クラスト 監査役 ワークス・アンド・アソシエイツ(株) 監査役
竹田 正人	監 査 役	(株)ジャステック 監査役

(5) 社外役員の主な活動状況

正松本監査役は、当期開催の取締役会全15回および監査役会全15回のすべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言を適宜行い、監査役会において当社および当社グループ会社の監査について、適宜必要な発言を行っております。

竹田監査役は、監査役就任後の取締役会全11回のうち10回、監査役会全10回のうち9回に出席し、財務・経理業務に関する長年の経験および知見から、取締役会の意思決定の適正性を確保するための議案審議等に必要な発言を適宜行い、監査役会において適宜必要な発言を行っております。

(6) 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、現行定款において社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外監査役である正松本重孝氏および竹田正人氏との間で締結した責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。

監査役として会社法第423条第1項の行為により、当社に損害を加えた場合において、職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときは、金500万円または会社法第425条の最低責任限度額のいずれか高い金額を上限として、当該監査役は当社に対し損害賠償責任を負担するものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当該監査役は責任を負わない。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(注) 従来から、当社が証明を受けている新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	62,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	84,575千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、主に内部統制システム構築アドバイザーに関する業務等について、報酬を支払っております。

(4) 解任または不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に規定する解任事由の事象があり、かつ改善の見込みが無い場合または監督官庁からの処分を受ける等、当社監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合に、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、監査役会の決議に基づき「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会に付議することを取締役会へ請求いたします。

監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、SBSグループの中核である持株会社（ホールディング・カンパニー）として、当社は勿論のことSBSグループ全体の経営の効率性、健全性、透明性を確保し、企業価値の継続的な向上と社会から信頼される会社を実現するため、コンプライアンスとリスク管理を経営の重要な柱として、グループ全体にコーポレート・ガバナンス体制を実現していきます。

SBSグループは、当社の企業理念に則り、当社を含めたグループ各社が法令や社内規則を遵守するとともに、「SBSグループ行動憲章」に沿って活動し、活力あふれる活動を通じて株主価値の増大と社会に貢献することを目指しております。

(1) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ全体に共通するコーポレート・ガバナンスの方針や、規程・マニュアルを作成するとともに、グループ各社間のバランス調整、実行状況の監査などを行うことにより、グループ全体の適切なコーポレート・ガバナンス体制を実現していきます。

(2) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①取締役会は、コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役および従業員に法令・定款の遵守を徹底するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築および維持・向上を推進します。

②取締役会は、「SBSグループ行動憲章」、その他「取締役会規則」をはじめとする社内諸規程を定め、取締役、従業員の行動や意思決定が、法令および定款に適合し、企業価値の永続的な向上に努めるものとしします。

- ③内部監査を担当する監査部は、監査役と共同して、取締役、従業員、子会社・関連会社の業務監査にあたるものとします。そして、業務監査の都度、重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、当社の代表取締役および当該会社の代表取締役に対し適切な対策を講ずるよう勧告します。なお、事実関係の確認を要する場合、または緊急の事案に対しては、コンプライアンス委員会へ事実関係の調査勧告や監査役会に緊急の取締役会の招集等を提案する等、適切な対応を講ずるものとします。
- ④監査役は、監査役会が定めた監査方針のもと、取締役会への出席、業務執行状況の調査などを通じ、取締役の業務執行の監査を行います。
- ⑤法令その他コンプライアンスに関して従業員が直接、社外の弁護士に通報する制度として、内部通報制度を制定しております。なお、内部通報制度はグループ各社も含めて利用可能な制度であります。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①取締役の職務の執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき保管され、取締役、監査役、その他の従業員から業務上必要な閲覧の申請があったときには、常時閲覧できる体制としております。なお、保管スペースの関係ですぐに閲覧できないときは、可及的速やかに閲覧できる体制としております。
- ②保存年限は、「文書管理規程」において定められていますが、少なくとも法令により定められた保存年限がある文書については、それ以上の保存期限を定め、取締役等の職務の執行に遺漏のないようにしております。

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①グループのリスクを体系的かつ統括的に管理するため、「SBSグループリスク管理規程」を制定し、当社の社長を委員長とする「グループリスク管理委員会」の下に、リスク要因ごとの責任部署を定め、リスクの未然防止体制を整備、構築しております。
- ②特に、自動車事故や車両の管理は、物流事業が中心の当社グループにとって共通のリスクであることから、当社において専任の部署を設置し、自動車管理に関する規程を設けて、グループ全体を管理することとしております。
- ③重大かつ不測の事態に迅速かつ適切に対処するため、「対策本部」の設置などを含むマニュアルを作成、整備し、損失の拡大阻止と事業の継続性確保に向けた体制を整備しております。なお、このマニュアルは必要に応じて随時、見直していくこととしております。
- ④子会社・関連会社の重要な意思決定は、「関係会社管理規程」に基づいて当社の審査を経ることとし、事業リスクの発生を管理いたします。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役は、「取締役会規則」、「職務権限規程」、「稟議規程」をはじめとする社内諸規程に基づく意思決定のルールにより適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制をとります。
- ②事業計画は、每期当初に子会社および関連会社各社と協議の上で策定し、その目的達成度を確認・評価するとともに、共同して阻害要因を排除するシステムを構築しております。また、月次においては、定例の取締役会において予算実績報告を行い、その計画の進捗を併せて評価し、緊急の対応や環境の変化に即座に対応できる体制を敷いております。

(6) 監査役の業務を円滑化する体制

- ① 監査役の職務を補助する必要が生じかつ監査役から要求があった場合は、監査部がその補助を行うことで業務の円滑化を図ります。なお、監査部の担当者の評価、任免および異動などに関しては、監査役の意見を聞き、それを可能な限り尊重します。
- ② 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換しております。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制

- ① 取締役および従業員は、監査役に対して法令に違反する事実、または会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときは、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告します。
- ② 取締役および従業員は、監査役から業務執行に関する事項を求められた場合は、速やかに報告を行います。
- ③ 監査役は、必要に応じ重要な会議に出席することができます。また、業務に差しさわりのない限り各種の会議議事録、その他の文書を閲覧することができます。
- ④ 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、緊密な連携を保つとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

※以上は、取締役会における決議の内容ではありますが、当期において規程類の見直し等を行いリスクの軽減に努めております。また、今後も現状に即した体制を確保してまいります。

7. 会社の支配に関する基本方針

当社は、現時点において当該「基本方針」および「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。

当社における企業価値および株主共同の利益に資さないものについては会社として適切な対応が必要であると考え、社会的な動向も見極めつつ、今後検討を進めてまいります。

連結貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	45,997,966	流 動 負 債	50,123,412
現金及び預金	14,851,344	支払手形及び買掛金	8,473,353
受取手形及び売掛金	16,347,995	短期借入金	28,540,000
有価証券	10,788	1年内返済予定長期借入金	5,144,544
不動産信託受益権	6,704,666	1年内償還予定社債	50,000
たな卸資産	6,097,126	未払金	513,850
繰延税金資産	422,857	未払費用	3,011,298
その他	1,652,510	未払法人税等	582,586
貸倒引当金	△89,322	未払消費税等	635,577
固 定 資 産	62,490,924	賞与引当金	538,346
有形固定資産	55,446,621	その他の	2,633,855
建物及び構築物	15,081,391	固 定 負 債	39,766,818
機械装置及び運搬具	6,009,368	社 債	120,000
土地	33,804,826	長期借入金	26,881,682
建設仮勘定	135,542	繰延税金負債	4,490,352
その他	415,493	退職給付引当金	4,035,163
無形固定資産	544,257	役員退職慰労引当金	3,711
ソフトウェア	459,802	負ののれん	2,177,144
その他	84,455	長期預り保証金	1,454,243
投資その他の資産	6,500,045	その他の	604,519
投資有価証券	2,910,839	負 債 合 計	89,890,230
長期貸付金	322,869	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	329,172	株 主 資 本	18,999,729
差入保証金	2,177,830	資 本 金	3,833,934
その他	1,134,256	資 本 剰 余 金	5,418,063
貸倒引当金	△374,922	利 益 剰 余 金	10,535,248
資 産 合 計	108,488,891	自 己 株 式	△787,516
		評価・換算差額等	△742,350
		その他有価証券評価差額金	△559,586
		繰延ヘッジ損益	△182,763
		新株予約権	3,152
		少数株主持分	338,129
		純 資 産 合 計	18,598,660
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	108,488,891

連結損益計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		139,405,682
売上原価		126,844,968
売上総利益		12,560,714
販売費及び一般管理費		9,234,743
営業利益		3,325,970
営業外収益		
受取利息	22,329	
受取手数料	10,216	
のれん償却額	1,426,737	
持分法による投資利益	589	
その他	215,184	1,675,057
営業外費用		
支払利息	779,829	
金融支払手数料	150,000	
その他	75,934	1,005,763
経常利益		3,995,263
特別利益		
固定資産売却益	1,416,044	
投資有価証券売却益	2,441	
受取補償金	223,420	
その他	337,563	1,979,469
特別損失		
固定資産売却損	13,257	
固定資産除却損	33,614	
投資有価証券評価損	1,048,583	
貸借施設現状復旧費	143,612	
減損損	1,056,455	
事業撤退損	458,625	
その他	273,013	3,027,162
税金等調整前当期純利益		2,947,570
法人税、住民税及び事業税	1,219,407	
法人税等調整額	734,540	1,953,947
少数株主利益		33,056
当期純利益		960,565

連結株主資本等変動計算書

(平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成19年12月31日 残高	3,833,934	5,418,063	9,913,835	△88,531	19,077,301
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当	—	—	△300,117	—	△300,117
当 期 純 利 益	—	—	960,565	—	960,565
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	△787,516	△787,516
自 己 株 式 の 処 分	—	—	△39,035	88,531	49,496
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	621,412	△698,984	△77,571
平成20年12月31日 残高	3,833,934	5,418,063	10,535,248	△787,516	18,999,729

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年12月31日 残高	45,623	—	45,623	3,152	308,043	19,434,120
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当	—	—	—	—	—	△300,117
当 期 純 利 益	—	—	—	—	—	960,565
自 己 株 式 の 取 得	—	—	—	—	—	△787,516
自 己 株 式 の 処 分	—	—	—	—	—	49,496
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△605,210	△182,763	△787,973	—	30,086	△757,887
連結会計年度中の変動額合計	△605,210	△182,763	△787,973	—	30,086	△835,459
平成20年12月31日 残高	△559,586	△182,763	△742,350	3,152	338,129	18,598,660

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・ 連結子会社の数

29社

・ 主要な連結子会社の名称

SBSポストウェイ㈱、SBSロジテム㈱、SBSスタッフ㈱、㈱総合物流システム、フーズレック㈱、㈱エーマックス、㈱ソルス、ティーエルロジコム㈱、㈱ばむ、㈱全通、SBSファイナンス㈱、㈱ティー・アセット

㈱ティー・アセットを平成20年2月に設立したことにより、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(同)岩槻キャピタルは、持分比率が低下したことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

㈱ソルスは、平成20年11月に㈱AT&Cから商号変更いたしました。

㈱日比谷キャピタルは、清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

② 非連結子会社の状況

・ 主要な非連結子会社の名称

天愛陸物流(上海)有限公司

日貨商運㈱

㈱ばむくりえいと

㈱茨城全通

加州運送㈱

他4社

・ 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社の状況

- ・持分法適用の非連結子会社または関連会社数

1社

- ・主要な会社等の名称

(同)岩槻キャピタル

連結子会社でありました(同)岩槻キャピタルは、持分比率が低下したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。

なお、(株)シーエスネットは、重要性がなくなったため、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除いております。

②持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称

天愛陸物流(上海)有限公司

日貨商運(株)

(有)ばむくりえいと

(株)茨城全通

加州運送(株)

他7社

- ・持分法を適用しない理由

当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

(3) 連結子会社および関連会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(同)人間キャピタルの決算日は6月30日であり、連結計算書類作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

持分法適用会社である(同)岩槻キャピタルの決算日は6月30日であり、連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準および評価方法

イ. 有価証券

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

時価のないもの

時価法によっております。

ロ. デリバティブ

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

ハ. たな卸資産

- ・ 商品
- ・ 貯蔵品
- ・ 不動産信託受益権

先入先出法による原価法によっております。

最終仕入原価法によっております。

個別法による原価法によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）につきましては旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 2～6年

工具器具備品 3～10年

(追加情報)

当連結会計年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産につきましては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これに伴う営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

ロ．無形固定資産

自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産につきましては定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

一部の連結子会社では、従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度末の負担額を計上しております。

なお、賞与支給規定のある会社は一部の連結子会社のみであります。

ハ、退職給付引当金

一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年および7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

また、一部の連結子会社につきましては、簡便法を採用しております。

なお、退職金支給規程のある会社は一部の連結子会社のみであります。

ニ、役員退職慰労引当金

一部の連結子会社では、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、役員退職慰労金支給規程のある会社は一部の連結子会社のみであります。

④重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑤重要なヘッジ会計の方法

イ、ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。

ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ハ、ヘッジ方針

借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ、ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

⑥その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価につきましては、全面時価評価法によっております。

(6) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんは3年間または5年間の定額法により償却を行っておりますが、金額が僅少な場合は、発生年度に一括償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

不動産信託受益権	3,742,079千円
建物及び構築物	6,485,712千円
土地	5,022,668千円
計	15,250,460千円

(2) 上記に対応する債務

短期借入金	4,700,000千円
1年内返済予定長期借入金	795,122千円
長期借入金	7,082,359千円
計	12,577,481千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額

36,756,157千円

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれておりません。

(4) 裏書手形

23,945千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	130,684株	一株	一株	130,684株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	198株	8,486株	198株	8,486株

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,486株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少198株は、連結子会社による親会社株式の売却によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成20年2月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 300,573千円
- ・ 1株当たり配当金額 2,300円
- ・ 基準日 平成19年12月31日
- ・ 効力発生日 平成20年3月13日

(注)配当金の総額は、当社の配当した金額の総額であります。このうち、連結子会社が所有していた当社株式への配当455千円が連結上消去されております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成21年2月23日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしました。

- ・ 配当金の総額 281,055千円
- ・ 1株当たり配当金額 2,300円
- ・ 基準日 平成20年12月31日
- ・ 効力発生日 平成21年3月13日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	平成17年9月21日取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	344株
新株予約権の残高	24個

4. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 149,408円16銭
(2) 1株当たり当期純利益 7,712円11銭

5. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

6. 追加情報

ティーエルロジコム㈱保有資産の譲渡および除却について

経営資源の効率的な運用を目的として、当社の連結子会社であるティーエルロジコム㈱が保有する不動産を譲渡する契約を平成20年12月15日に締結しており、平成21年9月30日までに譲渡価額2,160百万円（帳簿価額975百万円）で引渡す予定であります。

なお、今後当該不動産譲渡等に係る追加的費用を計上する予定であります。

貸借対照表

(平成20年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	16,156,788	流動負債	21,844,601
現金及び預金	4,761,289	短期借入金	16,600,000
前払費用	31,455	1年内返済予定長期借入金	4,049,735
短期貸付金	10,943,794	1年内償還予定社債	50,000
未収入金	56,517	未払金	177,935
未取還付法人税等	239,661	未払費用	149,948
立替金	52,943	未払法人税等	12,847
その他	71,128	前受金	16,216
固定資産	32,203,764	預り金	787,917
有形固定資産	1,310,939	固定負債	16,678,640
建物	117,477	社債	120,000
器具備品	35,353	長期借入金	16,238,102
土地	1,158,108	関係会社投資損失引当金	133,861
無形固定資産	204,579	その他	186,676
商標権	1,557	負債合計	38,523,241
ソフトウェア	195,074	純資産の部	
その他	7,946	株主資本	10,314,617
投資その他の資産	30,688,246	資本金	3,833,934
投資有価証券	1,134,446	資本剰余金	5,163,451
関係会社株式	24,534,096	資本準備金	5,163,451
出資金	510	利益剰余金	2,104,748
関係会社長期貸付金	5,481,900	その他利益剰余金	2,104,748
破産更生債権等	300,000	繰越利益剰余金	2,104,748
長期前払費用	2,030	自己株式	△787,516
差入保証金	346,812	評価・換算差額等	△477,305
保険積立金	48,873	その他有価証券評価差額金	△294,542
その他	1,550	繰延ヘッジ損益	△182,763
貸倒引当金	△1,161,973	純資産合計	9,837,311
資産合計	48,360,553	負債及び純資産合計	48,360,553

損 益 計 算 書

（平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額
営業収益	2,574,806
営業費用	1,561,223
営業利益	1,013,582
営業外収益	582,138
営業外費用	650,232
経常利益	945,488
特別損失	
固定資産除却損	491
投資有価証券評価損	909,621
関係会社株式評価損	158,284
貸倒引当金繰入額	312,242
関係会社投資損失引当金繰入額	133,861
その他	40
税引前当期純損失	1,514,541
法人税、住民税及び事業税	569,053
当期純損失	47,670
	616,723

株主資本等変動計算書

（平成20年1月1日から
平成20年12月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本						株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	
		資本準備金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
				繰 越 利 益 剰 余 金			
平成19年12月31日残高	3,833,934	5,163,451	5,163,451	3,022,045	3,022,045	—	12,019,431
事業年度中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	△300,573	△300,573	—	△300,573
当期純損失	—	—	—	△616,723	△616,723	—	△616,723
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△787,516	△787,516
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△917,297	△917,297	△787,516	△1,704,813
平成20年12月31日残高	3,833,934	5,163,451	5,163,451	2,104,748	2,104,748	△787,516	10,314,617

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成19年12月31日残高	△223,193	—	△223,193	11,796,237
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△300,573
当期純損失	—	—	—	△616,723
自己株式の取得	—	—	—	△787,516
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）	△71,348	△182,763	△254,111	△254,111
事業年度中の変動額合計	△71,348	△182,763	△254,111	△1,958,925
平成20年12月31日残高	△294,542	△182,763	△477,305	9,837,311

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）によっております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）につきましては旧定額法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。ただし、建物（附属設備を除く）につきましては、定額法によっております。

（追加情報）

当事業年度から、平成19年度の法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産につきましては、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これに伴う営業利益、経常利益および税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

- ② 無形固定資産
 自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法、その他の無形固定資産につきましては定額法によっております。
- ③ 長期前払費用
 均等償却によっております。
- (4) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 関係会社投資損失引当金
 関係会社に対する投資により発生の見込まれる損失に備えるため、各社の財政状態を勘案して必要額を計上しております。
- (5) リース取引の処理方法
 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引につきましては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 ヘッジ手段・・・金利スワップ
 ヘッジ対象・・・借入金の利息
- ③ ヘッジ方針
 借入金利の市場変動リスクを回避する目的で行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
 金利スワップ取引につきましては、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を半期毎に比較してその有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 104,342千円
- (2) 保証債務
- ① 下記関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。
日本貨物急送(株) 212,284千円
 - ② 下記関係会社の未払契約保証金に対し支払保証を行っております。
日本貨物急送(株) 178,920千円
 - ③ 下記関係会社の工事代金支払債務に対し経営指導念書を差し入れております。
(株)ティー・アセット 1,890,000千円
 - ④ 下記関係会社の道路通行料等後納支払債務に対し連帯して債務保証を行っております。なお、この保証債務の極度額は、次のとおりであります。
伊豆貨物急送(株) 14,500千円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- ① 短期金銭債権 11,110,151千円
 - ② 短期金銭債務 812,237千円
 - ③ 長期金銭債権 5,481,900千円
 - ④ 長期金銭債務 3,500千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

- ① 営業収益 2,483,606千円
- ② 営業費用 83,627千円
- ③ 営業取引以外の取引高 538,770千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	一株	8,486株	一株	8,486株

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,486株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	675千円
投資有価証券評価損	388,820千円
関係会社株式評価損	292,147千円
関係会社投資損失引当金繰入額	54,468千円
貸倒引当金繰入限度超過額	380,822千円
繰越欠損金	342,206千円
その他有価証券評価差額金	119,849千円
その他	40,612千円
繰延税金資産小計	1,619,602千円
評価性引当額	△1,619,602千円
繰延税金資産合計	－千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	48,021千円	29,297千円	18,724千円
ソフトウェア	51,915	40,556	11,358
合計	99,936	69,854	30,082

(2) 事業年度の末日における未経過リース料相当額

未経過リース料期末残高相当額

1年内	16,674千円
1年超	14,934千円
合計	31,608千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社および関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)		関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
		所有 直接	間接	役員 の兼 任等	事業上 の関 係				
子会社	SBSロジテム㈱	100.0	—	兼任 2人	経営指導 資金の貸 付	資金の貸付(注1) 受取利息(注1)	1,100,000 132	短期貸付金 長期貸付金 未収利息	100,000 1,000,000 132
子会社	佛総合物流システム	71.6	28.4	兼任 2人	経営指導 資金の貸 付	受取利息(注1)	14,949	長期貸付金	1,030,000
子会社	フーズレック㈱	94.8	—	兼任 5人	経営指導 資金の貸 付	受取賃料(注5) 経営指導料(注2) システム業務受 託料(注6) 資金の回収(注1)	60,168 272,874 42,878 1,350,250	未収入金 立替金 —	5,871 544 —
子会社	㈱エーマックス	100.0	—	兼任 1人	経営指導 資金の貸 付	資金の貸付(注1) 受取利息(注1)	945,000 15,948	短期貸付金	945,000
子会社	㈱ソルス	83.3	—	兼任 1人	経営指導 資金の貸 付	CMS資金貸借 (貸付増)(注3) CMS受取利息 (注3)	199,827 10,054	長期貸付金	718,150
子会社	ティーエロジコム㈱	100.0	—	兼任 3人	経営指導	受取賃料(注5) 経営指導料(注2) システム業務受 託料(注6) 配当金の受取 (注4)	76,781 222,903 24,982 1,123,120	未収入金 立替金	9,746 734
子会社	日本貨物急送㈱	100.0	—	兼任 1人	経営指導 資金の貸 付	受取利息(注1)	50,759	長期貸付金 未収利息	2,433,750 2,968
子会社	㈱エルマックス	80.0	—	—	経営指導 資金の貸 付	資金の貸付(注1) 資金の回収(注1) 受取利息(注1)	2,364,000 4,855,187 333,276	短期貸付金 未収利息	5,742,500 35,492
子会社	SBSファイナンス㈱	100.0	—	—	経営指導 資金の貸 付	CMS資金貸借 (貸付増)(注3) CMS受取利息 (注3)	2,060,468 18,144	短期貸付金	2,022,069
子会社	㈱ディー・アセット	100.0	—	—	経営指導 資金の貸 付	資金の貸付(注1) 受取利息(注1) 債務保証(注7)	1,970,000 18,796 1,890,000	短期貸付金 未収利息 —	1,970,000 18,796 —

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注2) 経営指導料は業務内容を勘案し、両社協議のうえ、決定しております。
- (注3) 当社は、CMS (キャッシュ・マネジメント・システム)を導入しており、CMS取引の実態を明瞭に開示するために、取引金額は純額表示しております。なお、利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (注4) 配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議のうえ、決定しております。
- (注5) 受取賃料については、当社の賃借料および必要経費を勘案し、使用面積に基づき合理的に決定しております。
- (注6) システム受託料については、それに係る人件費等必要経費を勘案し、協議のうえ、決定しております。
- (注7) 工事代金支払債務に対し、経営指導念書を差し入れております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 80,503円05銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 4,948円36銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年2月20日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅	信好	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居	伸浩	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井尾	稔	Ⓢ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBSホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成21年2月20日

SBSホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	湯浅	信好	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新居	伸浩	Ⓢ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井尾	稔	Ⓢ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SBSホールディングス株式会社の平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第23期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年2月23日

SBSホールディングス株式会社	監査役会
常勤監査役	若林 民雄 ㊟
監査役	米田 樹一 ㊟
社外監査役	正松本 重孝 ㊟
社外監査役	竹田 正人 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」とします。）が平成21年1月5日に施行され、上場会社の株式は、株式振替制度に一斉移行（いわゆる株券の電子化）されました。

これに伴い、当社の定款上不要となりました株券、実質株主、実質株主名簿に関する規定の削除等の所要の変更を行うものであり、また、株券喪失登録簿については、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を設けるものであります。

なお、現行定款第7条（株券の発行）につきましても、決済合理化法附則第6条第1項に基づき、平成21年1月5日の同法律施行日を効力発生日として定款の定めを廃止する定款変更の決議をしたものとみなされております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条～第6条（条文省略）	第1条～第6条（現行どおり）
<u>（株券の発行）</u> 第7条 削除	（削除）
（株主名簿管理人） 第8条 当社は株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。	（株主名簿管理人） 第7条 当社は株主名簿管理人を置く。 2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって選定する。

現 行 定 款	変 更 案
<p>3 当社の株主名簿（<u>実質株主名簿を含む。以下同じ。</u>）、<u>株券喪失登録簿</u>、<u>新株予約権原簿</u>は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、<u>株主名簿</u>、<u>株券喪失登録簿</u>および<u>新株予約権原簿</u>への記載または記録、<u>株券の交付</u>、<u>実質株主名簿の作成</u>、<u>実質株主通知の受理</u>、その他株式および新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</p> <p>（株式取扱規則）</p> <p>第9条 当社が発行する<u>株券の種類</u>、<u>株主名簿</u>、<u>株券喪失登録簿</u>および<u>新株予約権原簿</u>への記載または記録、<u>株券の交付</u>、<u>実質株主名簿の作成</u>、<u>実質株主通知の受理</u>、その他株式および新株予約権に関する請求、届出、申出の手続き等および手数料は、法令または定款に定めるもののほか取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>（基準日）</p> <p>第10条 当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主（<u>実質株主を含む。以下同じ。</u>）をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使できる株主とする。</p>	<p>3 当社の株主名簿、<u>新株予約権原簿</u>は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、<u>株主名簿</u>および<u>新株予約権原簿</u>への記載または記録その他株式および新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</p> <p>（株式取扱規則）</p> <p>第8条 当社の株主名簿および<u>新株予約権原簿</u>への記載または記録、<u>株主の権利行使の手続き</u>その他株式および新株予約権に関する請求、届出、申出の手続き等および手数料は、法令または定款に定めるもののほか取締役会の定める株式取扱規則による。</p> <p>（基準日）</p> <p>第9条 当社は、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において株主の権利を行使できる株主とする。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>2 前項および本定款に別段の定めがあるもののほか、必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができる。</p> <p>第11条～第48条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>2 前項および本定款に別段の定めがあるもののほか、必要があるときは、取締役会の決議により、あらかじめ公告して、一定の日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者をもって、その権利を行使することができる株主または登録株式質権者とすることができる。</p> <p>第10条～第47条 (現行どおり)</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>第1条 当社の株券喪失登録簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株券喪失登録簿への記載または記録に関する事務は株主名簿管理人に取り扱わせ、当社においては取り扱わない。</u></p> <p><u>第2条 当社の株券喪失登録簿への記載または記録は、法令または定款に定めるもののほか取締役会の定める株式取扱規則による。</u></p> <p><u>第3条 本附則第1条から本条までの規定は、平成22年1月6日をもってこれを削除する。</u></p>

第2号議案 取締役4名選任の件

当社の取締役横澤由喜朗氏が平成21年2月1日に死亡により退任し、その他の取締役3名につきましても本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、あらためて取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当社の株式数
1	鎌田正彦 (昭和34年6月22日生)	昭和54年4月 東京佐川急便株式会社入社 昭和62年12月 株式会社関東即配(現当社) 取締役 昭和63年3月 当社代表取締役社長(現任) 平成10年3月 マーケティングパートナー株式会社代表取締役(取締役として現任) 平成13年10月 有限会社フォワード(現株式会社フォワード)取締役(現任) 平成16年6月 雪印物流株式会社(現フーズレック株式会社)取締役(現任) 平成16年9月 株式会社ゼロ取締役(現任) 平成16年12月 株式会社ダック取締役(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック株式会社(現ティーエルロジコム株式会社)代表取締役社長(現任) 平成17年12月 株式会社ばむ取締役(現任) 平成18年1月 株式会社全通取締役(現任)	64,128株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社の株式数
2	入 山 賢 一 (昭和26年10月22日生)	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入行 平成14年6月 株式会社エスピーエス(現当 社) 入社経営企画室長 平成15年3月 当社取締役管理部長 平成16年6月 雪印物流株式会社(現フーズ レック株式会社) 取締役(現 任) 平成16年9月 株式会社エーマックス取締役 (現任) 平成17年9月 S B S ポストウェイ株式会社 取締役(現任) 平成17年9月 東急ロジスティック株式会社 (現ティーエルロジコム株 会社) 取締役(現任) 平成18年1月 株式会社全通取締役(現任) 平成18年3月 当社常務取締役(現任) 平成19年1月 株式会社エーマックス代表取 締役社長 平成19年3月 株式会社A T & C (現株式 会社ソルス) 代表取締役社長 (現任)	240株
3	宮 坂 文 昭 (昭和26年1月1日生)	昭和49年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入行 平成18年4月 当社入社執行役員経営企画部 長(現任) 平成18年7月 株式会社全通監査役(現任) 平成19年1月 株式会社エーマックス取締 役(現任) 平成19年3月 S B S ファイナンス株式 会社代表取締役(現任) 株式会社A T & C (現株式 会社ソルス) 取締役	-

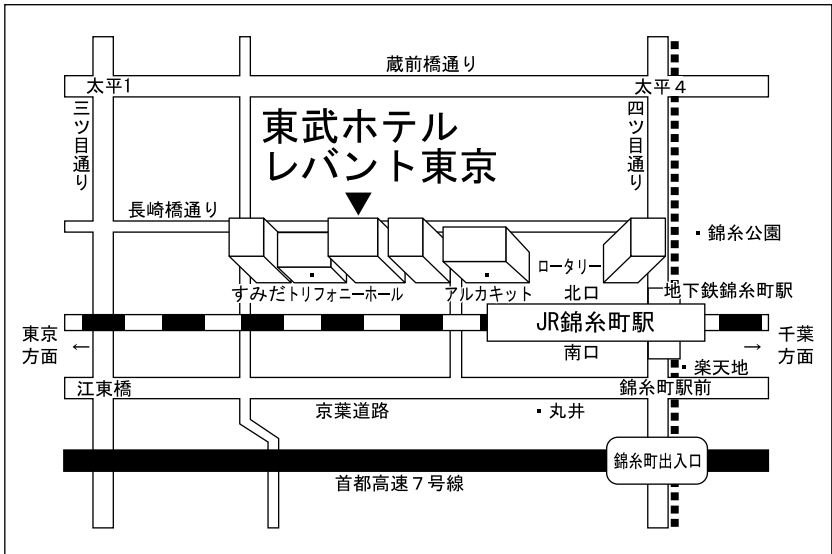
候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (他の法人等の代表状況)	所有する当 社の株式数
4	渡 邊 進 一 郎 (昭和24年8月26日生)	昭和46年4月 タマ消費生活協同組合入協 昭和58年4月 株式会社首都圏コープ入社 昭和62年4月 同社常務取締役 平成2年4月 生活協同組合連合会首都圏コー プ事業連合移籍 平成2年6月 同事業連合常務理事 平成7年6月 生活協同組合イーコープ専務 理事 平成8年4月 生活協同組合東京マイコープ 専務理事 平成16年8月 フーズレック株式会社専務執 行役員 平成17年3月 同社取締役副社長 平成20年3月 同社代表取締役社長(現任)	47株

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

株主総会会場ご案内図

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号
東武ホテルレバント東京
4階「錦」
TEL 03 (5611) 5511 (代)



[交通機関]

- 交通 JR総武線・地下鉄東京メトロ半蔵門線
錦糸町駅北口より徒歩3分

※ お車でお越しの場合

(首都高速経由) 首都高速7号線を出て四ツ目通りを北上、JRのガード下を通過してすぐの交差点を左折。